

ご 挨拶

拝啓 新春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

【新たにパートナーに就任した弁護士のご紹介】

本年1月から、当事務所大阪事務所の坂元靖昌弁護士、下西正孝弁護士が、パートナー弁護士として事務所の運営に加わることになりました。同弁護士らには、これまでも増してご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【新たに入所した弁護士のご紹介】

昨年6月に三浦祥子弁護士（新第64期、東京）が、昨年10月に阿久津匡美弁護士（新第61期、東京）が、昨年11月に田島圭貴弁護士（第59期、大阪）が加わりました。三浦祥子弁護士は、民間企業での勤務経験と高度な渉外案件の対応能力を有しており、阿久津匡美弁護士は、知的財産を取り扱っており経済産業省において営業秘密等不正競争防止法に関する業務に従事した経験を有しております。田島圭貴弁護士は、米国留学を経てインド及びベトナムの法律事務所にて約4年間に及ぶ勤務経験があり、高度な渉外案件の対応能力を有しております。

また、本年1月より、利光伸宙弁護士、藤原成和弁護士、川原大輝弁護士（以上3名大阪）、阿南康宏弁護士（福岡）、細井南見弁護士（東京）、の5名の第69期の弁護士を迎えました。新戦力の加入を機に、これまで以上にリーガルサービスの充実を図って参ります。

【大阪弁護士会副会長に就任する弁護士のご紹介】

本年4月から、中森亘弁護士（大阪・東京兼務）が、平成29年度大阪弁護士会副会長の職（任期1年）に就くことになりました。通常の弁護士業務をこなしながらの任務となりますが、同弁護士にも、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

敬 具

平成29年1月吉日

北浜法律事務所・外国法共同事業、弁護士法人北浜法律事務所 一同

《パートナー就任のご挨拶》

本年1月より、当事務所のパートナーに就任いたしました坂元靖昌です。

私は、平成20年1月に当事務所へ入所し今年で10年目を迎えます。その間、倒産法務、M&A、労働法務に従事しましたが、さらに米国に留学し、タイ・ベトナム・インドネシアに駐在する機会に恵まれ、特にクロスボーダー業務に関する知見を深めて参りました。

さらに、大手製造メーカーや外資系製薬企業への出向を経験し、クライアントの皆様が最前線で日々直面する問題の解決に、企業の一員として取り組んで参りました。

社会の変遷はめまぐるしく、産業のボーダーレス化が進む今、私ども弁護士が提供できるサービスの質・量をより飛躍的に高めていく必要があることを確信しています。常にフロンティアに挑戦する気持ちを忘れず、皆様とともに困難に立ち向かうパートナーとなるべく、日々研鑽を重ねる所存です。

今日に至ることができたことは、これまでクライアントの皆様、出向先の上司や同僚のご支援、叱咤激励の賜物であり心より御礼申し上げます。今後とも変わらぬご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

平成29年1月吉日

弁護士・ニューヨーク州弁護士 坂元 靖昌

本年1月より、北浜法律事務所・外国法共同事業のパートナーに就任させていただくことになりました。平成21年1月に入所してから、外資系企業法務部への出向、米国ロースクール留学、並びに米国、フィリピン及びマレーシアでの企業・法律事務所での勤務を経験し、近年は、日本国内の案件のみならず、国際的な涉外案件にも注力しております。

クライアントの皆様がビジネスを行っていく上で必要な、迅速かつプラクティカルなリーガルサービスをご提供するという意識を常に持ち、さらに国際的な問題にも対応できるリーガルサービスをご提供するため、日々精進する所存でございます。今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年1月吉日

弁護士・ニューヨーク州弁護士 下西 正孝

